

石垣市防災備蓄計画

～備蓄の基本方針～

- 大規模災害発生から最低 3 日できれば 7 日分以上を乗り切ることを目標とする。
- 地域住民及び観光客等を対象とする。

2026年3月

目次

自助・共助・公助

1. はじめに	1
(1) 本市における現状と課題	1
(2) 方針の目的	1
(3) 方針策定の考え方	2
2. 本市における備蓄物資交付対象者の考え方	3
(1) 市域に発生する避難者数の考え方	3
(2) 本市における観光客数の考え方	4
(3) 本計画における備蓄物資交付対象者数の考え方	5
3. 備蓄物資の品目	6
4. 備蓄物資の計画数量	7
(1) 食料・飲料水	9
(2) 生活必需品	10
(3) 備蓄物資以外の物資	13
5. 保存期限が近づいた備蓄品の有効活用	14
(1) 基本的な考え方	14
(2) 具体的な活用方法	14
(3) 計画的な管理と更新サイクル	14

公助

6. 備蓄物資保管場所	15
7. 備蓄物資及び支援物資の配備及び供給について	16
(1) 備蓄物資の配備方針	16
(2) 迅速かつ重点的な備蓄物資整備	17
(3) 備蓄物資の供給方針案	19

自助

共助

8. 家庭内備蓄について	20
(1) 食料品等における備蓄の具体例	20
(2) 生活必需品、医薬品等における備蓄の具体例	20
9. 企業・事業者等における備蓄について	23

資料編

10. 支援物資について(協定一覧)	24
11. 備蓄倉庫位置図	26

自助・共助・公助

1. はじめに

(1)本市における現状と課題

本市では、これまで地域特性に応じた備蓄倉庫の分散配置を図るほか、各家庭での備蓄(自助)や自主防災組織等における助け合い(共助)の推進など、地域防災力の向上を図るとともに民間事業者等との災害時における物資供給等に係る協定を積極的に締結し、有事の際の物資確保に努めてきた。

しかしながら、東日本大震災や令和 6 年能登半島地震など近年の大規模災害において、全国的に道路や港湾・空港等の交通インフラの甚大な被害により、物資の調達や輸送が平時のようには実施できず、深刻な物資不足といった課題が明確化された。

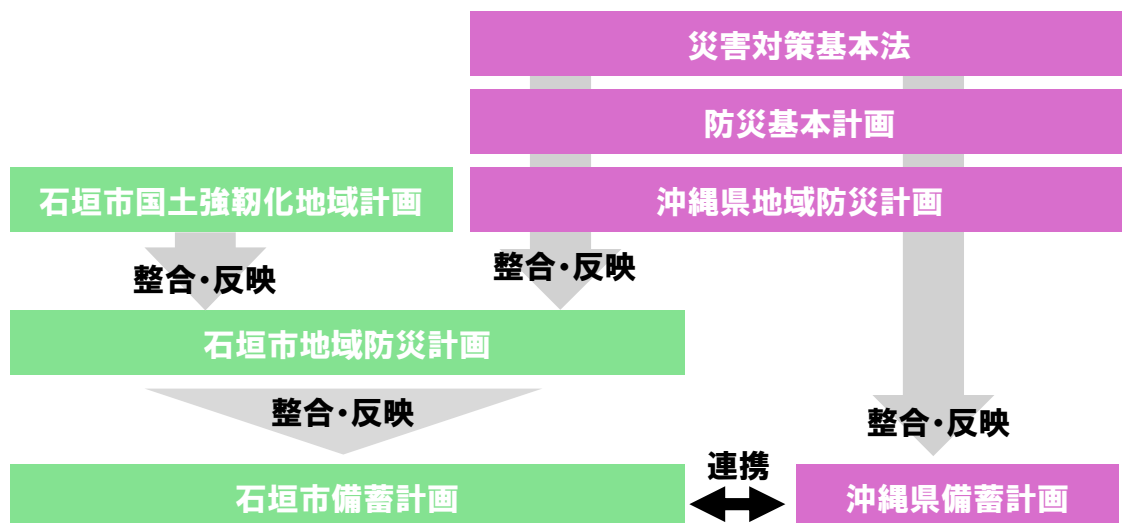
加えて避難所におけるトイレの不足に加え、女性、乳幼児、高齢者など、災害時要配慮者に配慮した物資調達の重要性も指摘されており、本市においてもこれらへの対応策の構築が課題となっている。

特に本市においては、沖縄県内における離島部であることから、大規模災害発生時には空路や海路を含めた物流機能の乱れ、国や他自治体からの物資支援が長期的に困難となる「長期間の孤立」のリスクが懸念される。

加えて、国内屈指の観光地という社会特性から、交通網の機能停止に伴い、多数の滞在観光客が帰宅困難者となる恐れがある。

(2)方針の目的

本計画においては、近年の災害から得られた教訓と本市の抱えるリスクを重く受け止め、「石垣市地域防災計画」に基づき、発災から 3 日できれば 7 日以上における被災者及び滞在観光客の生命維持に最低限必要な物資等を計画的に備え、安心・安全な生活環境を整備することを目的として、今後の備蓄の基本方針や備蓄品目、備蓄目標等を定めるものである。



(3)方針策定の考え方

本市は、沖縄県内における離島部であることから、大規模災害発生時には、物流機能に乱れが生じ、復旧までに多くの時間が必要となることが想定され、国や他都道府県からの物資支援も速やかな受入は困難であると想定される。

そのため、自助・共助を補完する機能として、避難所等への物資供給活動を支援し、発災初期における被災者の生命維持や生活に最低限必要な生活物資等の備蓄に努める。

なお、本計画においては、自助(自らの力で行う)、共助(事業所や自主防災組織等で助け合う)、公助(石垣市が支援を行う)の考えを基本とし、それぞれが災害に備えた備蓄を行い、地域が一体となった災害対応を目標とする。

特に「自助」においては、日常生活で利用する食品や日用品を少し多めに買い置きし、消費した分を買い足すことで常に一定量の備えを維持する「ローリングストック」が、離島特有の物資停滞リスクに対し、各家庭が日常の延長線上で、備蓄を継続的に確保できるため平時からの備えとしてとても有効である。

自助	「自らの命は自らが守る」意識
<p>○災害の発災から3日できれば7日分以上の生活に必要な量を現物備蓄より備えるよう努める。</p> <p>○飲料水、食料といった賞味期限のある物資を備蓄するときは、期限に留意し定期的に更新する。</p>	
共助	地域コミュニティによる助け合い
<p>○事業所や自主防災組織等は、災害の発災から3日できれば7日分以上の必要量を、現物備蓄より備えるよう努める。</p> <p>○住居等の被災により、個人が備蓄物資を持ち出すことが出来ない場合についても想定するよう努める。</p>	
公助	行政による支援
<p>○様々な事態に的確に対応できるよう、物資の備蓄・調達を図る。</p> <p>○平時から、災害時に流通備蓄で調達できる物資の数量の把握に努め、地域の実情に応じて調達体制の整備を図る。</p>	



2. 本市における備蓄物資交付対象者の考え方

本計画における、備蓄物資交付対象者は災害発生時における地域の避難者数に加え、下記の図に示す通り、想定される観光客数を含めた総数を対象とした。

なお、本計画では、より安心・安全な地域を目指すため、繁忙期に最大級の災害が発生する想定を行った。

◇備蓄物資交付対象者のイメージ



(1) 市域に発生する避難者数の考え方

市域に発生する避難者数については、沖縄県が公表している平成25年度沖縄県地震被害想定調査における石垣市被害想定より、最も大きな被害が予想される八重山諸島南方沖地震3連動が発生した場合に想定される避難所内外の避難者数を本計画における「市域に発生する避難者数」とした。

◇八重山諸島南方沖地震3連動の被害想定

想定項目	避難者					
	避難所内 (人)			避難所外 (人)		
	1日後	1週間後	1ヶ月後	1日後	1週間後	1ヶ月後
八重山諸島南方沖地震3連動	16,784	8,431	6,164	8,441	2,081	14,382

◇避難者数【人】の算出方法

避難所内【人】		避難所外【人】		避難者数【人】
16,784	+	8,441	=	25,225

(2)本市における観光客数の考え方

本市に滞在している観光客数は、石垣市入域観光推計表に基づき、R6 年度から R7 年度の入域観光客数から最大となる、R7 年度8月の数値から、日別の観光客数を換算した。また、本市は八重山諸島における観光の中心拠点であり、日々多くの宿泊者が滞在しているため一定期間滞在している観光客を踏まえた検討が必要である。

そのため、第2次石垣市観光基本計画に基づき、平均宿泊数を2.4日とし、日別の観光客数に乗じた数値を本計画における「本市における観光客数」とした。

◇市内滞在観光客数【人】の算出方法

令和7年 観光客数				令和6年 観光客数			
1月	94,077	7月	130,880	1月	90,825	7月	140,954
2月	86,306	8月	163,665	2月	110,117	8月	162,856
3月	130,199	9月	137,874	3月	129,533	9月	124,963
4月	131,192	10月	—	4月	109,944	10月	116,176
5月	118,195	11月	—	5月	91,462	11月	110,921
6月	121,310	12月	—	6月	102,003	12月	121,127

◇日別入域観光客数【人】の算出方法

月別最大入域観光客数 【人】	÷	月の日数【日】	=	日別入域観光客数 【人】
163,665		31		5,280

◇市内滞在観光客数【人】の算出方法

平均宿泊日数【日】	×	日別入域観光客数【人】	=	市内滞在観光客数【人】
2.4		5,280		12,672

観光客数については、沖縄県が実施する「沖縄県入域観光客統計調査」における数値に基づいた整理を行った。

なお、本調査における、国内観光客は、本土から沖縄間に就航する航空会社と海運会社の航路別月間旅客輸送実績に、航空乗客アンケート調査により算出された混在率を乗じた数値である。

出典：令和6年版観光要覧 II 沖縄観光に関する統計・調査資料

(3)本計画における備蓄物資交付対象者数の考え方

「①市域に発生する避難者数の考え方」及び「②本市における観光客数の考え方」の結果を踏まえた備蓄物資交付対象者数は以下のとおりである。

◇市内滞在観光客数【人】の算出方法

<u>避難者数【人】</u>	+	<u>市内滞在観光客数【人】</u>	=	<u>備蓄物資交付対象者数【人】</u>
25,225		12,672		37,897

3. 備蓄物資の品目

大規模災害時における、県との連携体制の確保を図るため、「沖縄県備蓄方針」(以下「県計画」と言う。)に基づき以下の表に示す品目の物資を対象とした選定・備蓄に努める。

なお、その他資機材等については、避難生活における必要性や地域の実情に合わせ、個別に備蓄検討を行う。

◇備蓄物資の品目

項目	内容・選定方針
食料 (主食)	<p>発災初期に生命維持のために最低限必要な物資として、加熱調理が不要な主食系の食料を備蓄する。</p> <p>①一般向けの食料 レトルト食品やレトルトパン、調理不要なおにぎりなど、用途に応じて、多種・多様な品目の確保に努める。</p> <p>②災害時要援護者等を考慮した食料 乳幼児や高齢者などの災害時要援護者に考慮した、おかゆ(レトルト食品)などの食料の備蓄を図る。なお、品目の選定に際しては、食物アレルギー疾患への対応等にも配慮の上、なるべく汎用性の高いものを選定するものとする。</p> <p>③特定の食事への配慮を必要とする避難者の食料 宗教上の制限(ハラール等)や、ベジタリアン、または慢性疾患(腎臓病、糖尿病等)により特定の食事制限が必要な方に配慮し、成分表示の明確化や、多様なニーズに対応可能な食料の確保に努める。</p> <p>④数量については「備蓄物資の計画数量」に定める量の備蓄に努める。</p>
飲料水 (ペットボトル)	飲料水の供給の大部分は、水道事業体等による応急給水によるものとするが、応急給水活動の補完として、ペットボトルによる飲料水の「備蓄物資の計画数量」に定める量の備蓄に努める。
粉ミルク 液体ミルク	乳幼児の避難生活には欠かせないものであることから、以降に示す「備蓄物資の計画数量」に定める量の備蓄に努める。
生理用品	女性の避難生活には欠かせないものであることから、以降に示す「備蓄物資の計画数量」に定める量の備蓄に努める。
紙おむつ	乳幼児に、また一定の介護を要する高齢者等の日常生活に欠かせないものであることから、それぞれについて、一定量の備蓄に努める。
哺乳瓶	乳幼児の避難生活には欠かせないものであることから、以降に示す「備蓄物資の計画数量」に定める量の備蓄に努める。
トイレ (簡易トイレ)	大規模災害発生時には、下水道施設の破損等により、既設トイレの使用ができなくなることが予想されるため、以降に示す「備蓄物資の計画数量」に定める量の備蓄に努める。
トイレトパー パー	生活必需品の代表的な物資として、以降に示す「備蓄物資の計画数量」に定める量の備蓄に努める。
その他 資機材等	上記以外で避難所での生活に必要な物資に関しては、個別に検討して備蓄することとする。

4. 備蓄物資の計画数量

備蓄物資交付対象者数及び備蓄物資品目を踏まえ、県計画に基づき備蓄物資の計画数量を算出する。

なお、計画数量に基づく物資の備蓄は、県計画の方針を踏まえ自助・共助で 3分の1、公助で 3分の2 の分担備蓄を推進し、地域全体で一体となった災害対応力強化を図る。

生理用品等の特定の対象者に特化した配慮が必要な物資については、石垣市の人口動向を踏まえ、計画数量の算出を行った。

なお、備蓄物資以外の物資については、流通在庫備蓄や救援物資等により、必要数量を確保するとともに、平常時から協定内容の確認や新規協定の締結ができるよう努める。

◇令和7年9月の人口動態

品目	対象年齢	備蓄物資交付対象者数【人】
食料(主食)	全年齢対象	37897
飲料水	全年齢対象	37897
小児用ミルク	0ヶ月～1歳	585
生理用品	12歳～51歳	8440
小児用おむつ	0ヶ月～3歳	1279
小児用哺乳瓶	0ヶ月～1歳	585
大人用おむつ	65歳以上	9254
災害用携帯トイレ	全年齢対象	37897
トイレットペーパー	全年齢対象	37897

※石垣市人口比率については令和7年9月の人口動態に基づき算定

◇物資の分担備蓄のイメージ



本計画における公的備蓄対象となる品目の選定及び対象年齢の設定等については、広域的な防災体制との整合性を図るべく、上位計画として沖縄県が策定している「沖縄県備蓄方針」に示された算定基準に準拠し、客観的な指標に基づく各種数値の推計および算出を行った。

また、次項以降において「備蓄品目別必要量」の各数値に関しても、同様の算定手法および推計根拠を用い、県の方針と同一の基準で算出を行った。

出典：沖縄県備蓄方針 令和4年12月

◇令和7年9月の人口動態

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0歳	175	179	354	56歳	342	289	631
1歳	221	189	410	57歳	359	315	674
2歳	239	195	434	58歳	337	297	634
3歳	230	241	471	59歳	270	242	512
4歳	275	239	514	60歳	308	238	546
5歳	236	238	474	61歳	310	287	597
6歳	272	245	517	62歳	322	301	623
7歳	261	279	540	63歳	316	292	608
8歳	261	256	517	64歳	293	307	600
9歳	318	264	582	65歳	304	298	602
10歳	260	281	541	66歳	370	356	726
11歳	259	285	544	67歳	375	295	670
12歳	286	273	559	68歳	322	344	666
13歳	271	255	526	69歳	340	346	686
14歳	266	306	572	70歳	365	326	691
15歳	270	271	541	71歳	345	300	645
16歳	291	267	558	72歳	305	324	629
17歳	278	270	548	73歳	315	297	612
18歳	248	211	459	74歳	334	316	650
19歳	169	159	328	75歳	271	297	568
20歳	152	174	326	76歳	292	289	581
21歳	186	170	356	77歳	256	284	540
22歳	223	186	409	78歳	197	211	408
23歳	219	203	422	79歳	89	79	168
24歳	252	212	464	80歳	102	111	213
25歳	292	233	525	81歳	101	147	248
26歳	254	242	496	82歳	141	148	289
27歳	293	228	521	83歳	111	148	259
28歳	278	261	539	84歳	105	133	238
29歳	264	257	521	85歳	121	138	259
30歳	284	263	547	86歳	89	133	222
31歳	289	252	541	87歳	80	137	217
32歳	282	236	518	88歳	92	119	211
33歳	270	273	543	89歳	62	130	192
34歳	307	278	585	90歳	57	125	182
35歳	290	302	592	91歳	50	86	136
36歳	322	310	632	92歳	28	75	103
37歳	318	283	601	93歳	32	89	121
38歳	326	313	639	94歳	20	55	75
39歳	353	321	674	95歳	20	52	72
40歳	356	339	695	96歳	10	50	60
41歳	368	354	722	97歳	12	32	44
42歳	383	355	738	98歳	6	22	28
43歳	389	366	755	99歳	5	18	23
44歳	345	380	725	100歳	—	15	15
45歳	400	366	766	101歳	1	11	12
46歳	384	374	758	102歳	—	5	5
47歳	371	330	701	103歳	1	3	4
48歳	391	355	746	104歳	—	3	3
49歳	386	357	743	105歳	—	1	1
50歳	416	359	775	106歳	—	1	1
51歳	392	371	763	107歳	—	1	1
52歳	358	319	677	合計	25,117	24,335	49,452
53歳	357	300	657	平均	43	45	44
54歳	363	295	658				
55歳	335	297	632				

(1)食料・飲料水

①食料(主食)

主食となる食料について、1人あたり1日3食を基準とし、3日分の備蓄に努める。

表 食料(主食)【対象年齢:全年齢対象】

本市全体における備蓄目標数量						
対象者数【人】		1日に必要な量【食】		備蓄日数【日】		備蓄計画量【食】
37,897	×	3	×	3	=	341,073
自助・共助における備蓄目標数量				113,691【食】		
公助における備蓄目標数量				227,382【食】		

②飲料水(ペットボトル)

飲料水(ペットボトル)について、1人あたり1日3Lを基準とし、3日分の備蓄に努める。

◇飲料水(ペットボトル)【対象年齢:全年齢対象】

対象者数【人】		1日に必要な量【L】		備蓄日数【日】		500ml換算【本】		備蓄計画量【本(500ml)】
37,897	×	3	×	3	×	2	=	682,146
自助・共助における備蓄目標数量				227,382【本(500ml)】				
公助における備蓄目標数量				454,764【本(500ml)】				

③小児用ミルク

乳幼児の主食となる小児用ミルクについて、1人あたり1日1,000mlを基準とし、3日分の備蓄に努める。

◇小児用ミルク【対象年齢:0ヶ月～1歳】

対象者数【人】		1日に必要な量【ml】		備蓄日数【日】		200ml換算【本】		備蓄計画量【本(200ml)】
585	×	1000	×	3	÷	200	=	8,775
自助・共助における備蓄目標数量				2,925【本(200ml)】				
公助における備蓄目標数量				5,850【本(200ml)】				

(2)生活必需品

①生理用品

生理用品について、一般的な生理期間を 1/4 月と想定し、1 人あたり 1 日4枚を基準として 3 日分の備蓄に努める。

◇生理用品【対象年齢:12歳～51歳】								
一般的な生理期間【月】	×	対象者数【人】	×	1日に必要な量【枚】	×	備蓄日数【日】	=	備蓄計画量【枚】
1/4		8,440		4		3		25,320
自助・共助における備蓄目標数量					8,440【枚】			
公助における備蓄目標数量					16,880【枚】			

【数量の具体例】25,320【枚】＝約 844 パック(30 枚入りのナプキン)

②小児用おむつ

小児用おむつについて、1 人あたり 1 日 10 枚を基準として 3 日分の備蓄に努める。

◇小児用おむつ【対象年齢:0ヶ月～3歳】						
対象者数【人】	×	1日に必要な量【枚】	×	備蓄日数【日】	=	備蓄計画量【枚】
1,279		10		3		38,370
自助・共助における備蓄目標数量				12,790【枚】		
公助における備蓄目標数量				25,580【枚】		

【数量の具体例】38,370【枚】＝約 872 パック(L サイズ 44 枚)

■一般的な生理期間【月】の想定について

災害発生時に女性のうち生理期間に該当する者の割合については、以下のとおり想定を行った。

【設定基準】

- ・月経周期: 28 日(標準的な周期の目安)
- ・生理期間: 7 日(個人差 5～7 日のうち、備蓄不足のリスクを回避するため最大値を適用)

【算出根拠】

上記の基準を用い、特定の時点において生理期間に該当する確率を以下の通り算出する。

$$\text{生理期間(7日)} \div \text{月経周期(28日)} = 1/4 \text{ 月(25\%)}$$

出典:沖縄県備蓄方針 令和4年 12 月

③小児用哺乳瓶

小児用哺乳瓶について、1人あたり1本を基準として備蓄に努める。

◇小児用哺乳瓶【対象年齢：0ヶ月～1歳】				
対象者数【人】	×	必要な量【本】	=	備蓄計画量【本】
585		1		585
自助・共助における備蓄目標数量				195【本】
公助における備蓄目標数量				390【本】

④大人用おむつ

大人用おむつについて、1人あたり1日5枚を基準として3日分の備蓄に努める。

◇大人用おむつ【対象年齢：65歳以上】						
対象者数【人】	×	1日に必要な量【枚】	×	備蓄日数【日】	=	備蓄計画量【枚】
9,254		5		3		138,810
自助・共助における備蓄目標数量						46,270【枚】
公助における備蓄目標数量						92,540【枚】

【数量の具体例】138,810【枚】＝約6,941パック（パンツタイプ20枚入り）

⑤災害用携帯トイレ

災害用携帯トイレについて、1人あたり1日5セットを基準として3日分の備蓄に努める。

◇災害用トイレ【全年齢対象】						
対象者数【人】	×	1日に必要な量【個】	×	備蓄日数【日】	=	備蓄計画量【個】
37,897		5		3		568,455
自助・共助における備蓄目標数量						189,485【個】
公助における備蓄目標数量						378,970【個】

【数量の具体例】568,455【個】＝約56,846パック（10回分パック）

⑥トイレトペーパー

トイレトペーパーについて、1人あたり1日8mを基準として3日分の備蓄に努める。

◇トイレトペーパー【全年齢対象】						
対象者数 【人】	×	1日当たり必要量 【m】	×	備蓄日数 【日】	=	備蓄計画量【m】
37,897		8		3		909,528
自助・共助における備蓄目標数量				300mを1ロールと換算した場合 1,011【個】		
公助における備蓄目標数量				300mを1ロールと換算した場合 2,021【個】		

■トイレトペーパーの備蓄計画量について

経済産業省では、トイレトペーパーの備蓄を呼びかけている。

また、日本家庭紙工業会及び日本トイレ協会の調査報告によると、4人家族の1ヶ月の消費量が約16ロール(シングル60m巻)であり、1日1人あたり平均8mを使用している。

そのため、トイレトペーパーの備蓄量については、1日1人あたり平均8m使用すると考え、その3日分を備蓄するように努める。

【1日1人あたり平均使用量の考え方】

$$\text{シングル 60m 巻} \times 16 \text{ ロール} \div 4 \text{ 人家族} \times 1 \text{ ヶ月 (30 日)} = \text{約 8m}$$

出典：日本家庭紙工業会/日本トイレ協会

(3)備蓄物資以外の物資

◇備蓄物資以外の物資一覧

項目	参考数量
毛布	避難者数 × 1人当たり必要枚数 2枚 ※1
タオル	避難所規模により適宜備蓄に努める
トイレットペーパー	避難所避難者数×1人1日当たり必要量 0.18巻×3日間 ※1
マスク	避難所における感染症を予防するため一定量の備蓄に努める
消毒薬	避難所における感染症を予防するため一定量の備蓄に努める
ウェットティッシュ	避難所における感染症を予防するため一定量の備蓄に努める
石けん	1人1ヶ月あたり 250g 程度※2
洗濯用石けん	1人1ヶ月あたり 200g 程度※2
救急用品セット	発災時、避難時に負った外傷等に対応するため一定量の備蓄に努める
簡易トイレ	1基/50人※3(女性用と男性用トイレの比率 3:1)
トイレ用テント	1基/50人※3(女性用と男性用トイレの比率 3:1)
仮設トイレ	1基/50人※3(女性用と男性用トイレの比率 3:1)
テント	避難所状況により適宜備蓄努める
パーティション	避難所面積により適宜備蓄努める ※居住スペースの参考:居住空間 1人あたり最低 3.5 m ² ※2
段ボールベッド 折りたたみベット エアマット等	避難所面積により適宜備蓄努める
食器セット	1人1セット程度※2(皿1枚、スプーン1本、コップ1個)
サランラップ	避難所規模により適宜備蓄努める
調理器具	1世帯あたり1セット※2 (蓋つきの鍋1個、包丁1丁、洗面器1個、木べら2本など)
カセットコンロ・ボンバ	避難所規模により適宜備蓄努める
水カン(16ℓ)	避難所規模により適宜備蓄努める
リヤカー	避難所規模により適宜備蓄努める
照明器・投光器	避難所規模により適宜備蓄努める
懐中電灯	避難所規模により適宜備蓄努める
電源延長コード	避難所規模により適宜備蓄努める

※1 地方公共団体の備蓄に関するガイドライン

※2 スフィア基準(スフィア・ハンドブック)

※3 内閣府(防災担当)(2024年改定)「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」

5. 保存期限が近づいた備蓄品の有効活用

(1) 基本的な考え方

本市における備蓄物資は、大規模災害時の市民の生命維持に必要不可欠である一方、食料や飲料水には使用(賞味)期限がある。

そのため、本市が備蓄する物資については、期限が切れる前に「平時からの防災啓発」や「地域福祉」へ積極的に活用する。

(2) 具体的な活用方法

保存期限が近づいた備蓄物資については、以下に示す活用方法を実施し、無駄のない備蓄物資の消費・更新を図る。

- 市や自主防災組織等が主催する訓練等で配布し、市民の備蓄意識の向上と、備蓄食料の味を知る機会(試食等)として活用する。
- 教育委員会と連携し、市立学校での防災学習や給食やイベント等次世代を担う子どもたちの防災教育に役立てる。
- フードバンク等のネットワークを活用し、子ども食堂、福祉施設、または物資を必要とする公益性の高い団体へ提供する。

(3) 計画的な管理と更新サイクル

備蓄物資の期限が切れるタイミングを、防災訓練やイベント等が集中する時期に集約して揃え、啓発イベント等での有効活用を推進する。

なお、更新を検討する基準については、使用(賞味)期限が残り1年となった時点とし、備蓄物資の適正な更新に努める。

◇更新検討のイメージ

時期	令和8年										令和9年				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
備蓄物資	消費・配布及び更新検討の期間												消費期限		

公助

②社会特性に応じた備蓄倉庫の分散配置

本市は年間を通じて多くの観光客が訪れており、日中や宿泊を伴う滞在客が数多く存在しているという現状がある。

地震、津波、大型台風等による大規模災害発生時には、空港や港湾の機能停止に伴う、多くの帰宅困難者の発生と離島である地理的特性による避難の長期化が懸念される。

そのため、住民の生命を守るための備蓄に加え、観光客の安全・安心を確保し、持続可能な観光業の発展を目的として、観光施設における「滞在人口全体」を踏まえた備蓄物資の整備に取り組む。

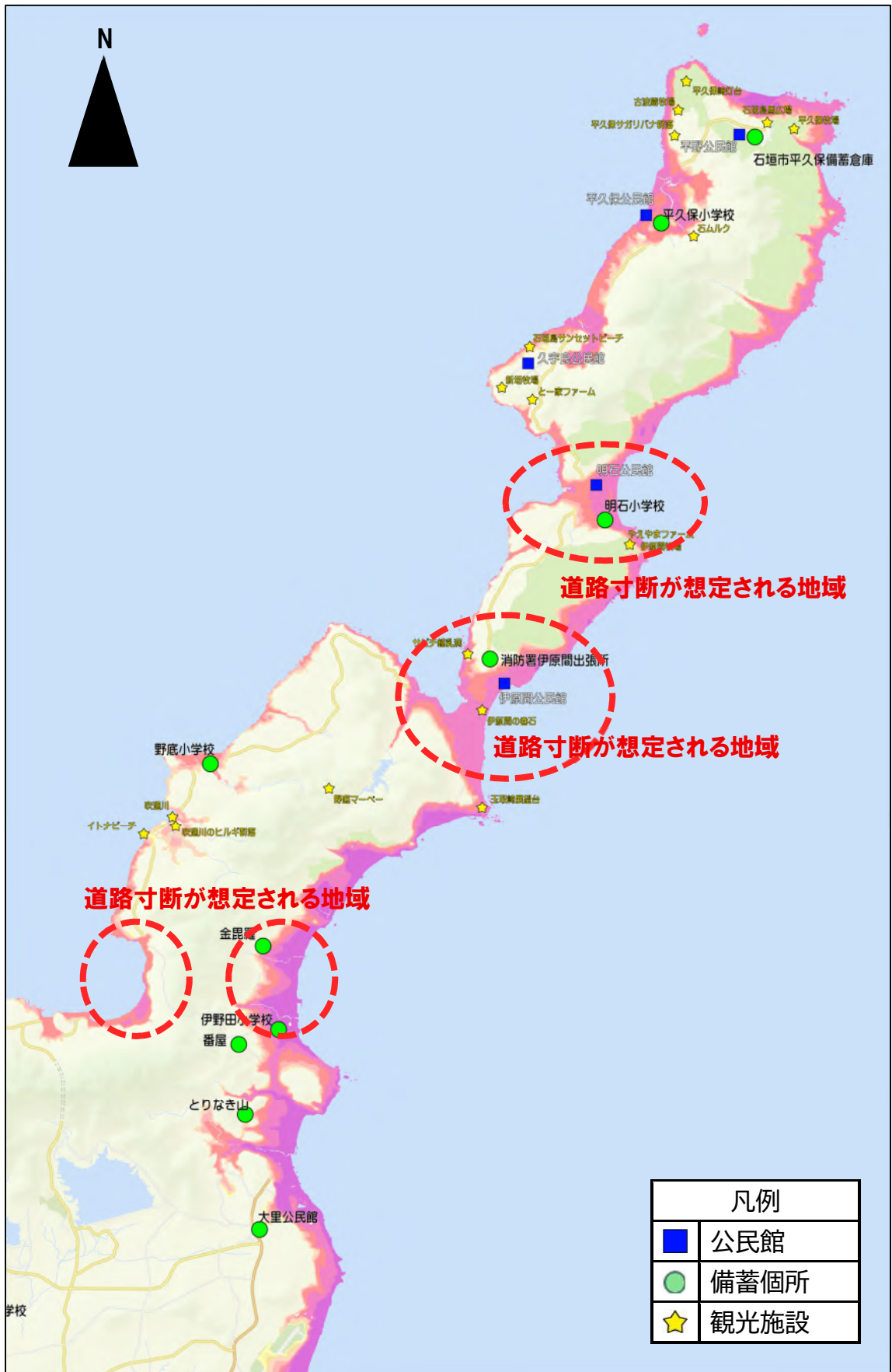
(2)迅速かつ重点的な備蓄物資整備

離島という地域特性と国内屈指の観光地であるという社会特性を考慮し、災害時の孤立リスクが高く、観光地が点在する北部地区における迅速かつ重点的な備蓄物資の整備を推進する。

◇各地区のリスク評価

地区名	地域特性を踏まえたリスク	社会特性を踏まえたリスク
北部地区	集落が点在しており唯一の幹線道路が津波や土砂崩れで寸断されると、 <u>物理的に陸路が遮断され、長期的に物資が届かなくなる可能性</u> がある。	玉取崎展望台や平久保崎灯台などの観光地が点在。発災時、観光客が食料や情報の供給が絶たれた状態で孤立する可能性がある。
危険性	◎	◎
中部地区	山地と海岸線が近く、土砂災害と津波の挟み撃ちになりやすい。小規模な集落が点在し、救助の手が届きにくい。	川平湾などの主要観光地があり、観光客が長期間滞留するほか、移動中の観光客が交通寸断により滞留する恐れがある。
危険性	○	○
南部地区	港湾や商業施設が集中する低地が多く、津波による浸水被害が甚大になる恐れがある。	空港・港湾の機能が停止した場合、多くの観光客が帰宅できない危険性がある。
危険性	○	○
総評	「北部地域」における幹線道路の寸断による <u>長期間の陸上輸送の停止</u> を想定し、各集落や避難所での分散備蓄を最優先で推進する必要がある。 また、住民分に加え、玉取崎・平久保崎等の点在する観光地に滞留する観光客数を踏まえた食料・衛生用品の備蓄を拡充する必要がある。	

◇迅速かつ重点的な備蓄物資の分散配置イメージ



(3) 備蓄物資の供給方針案

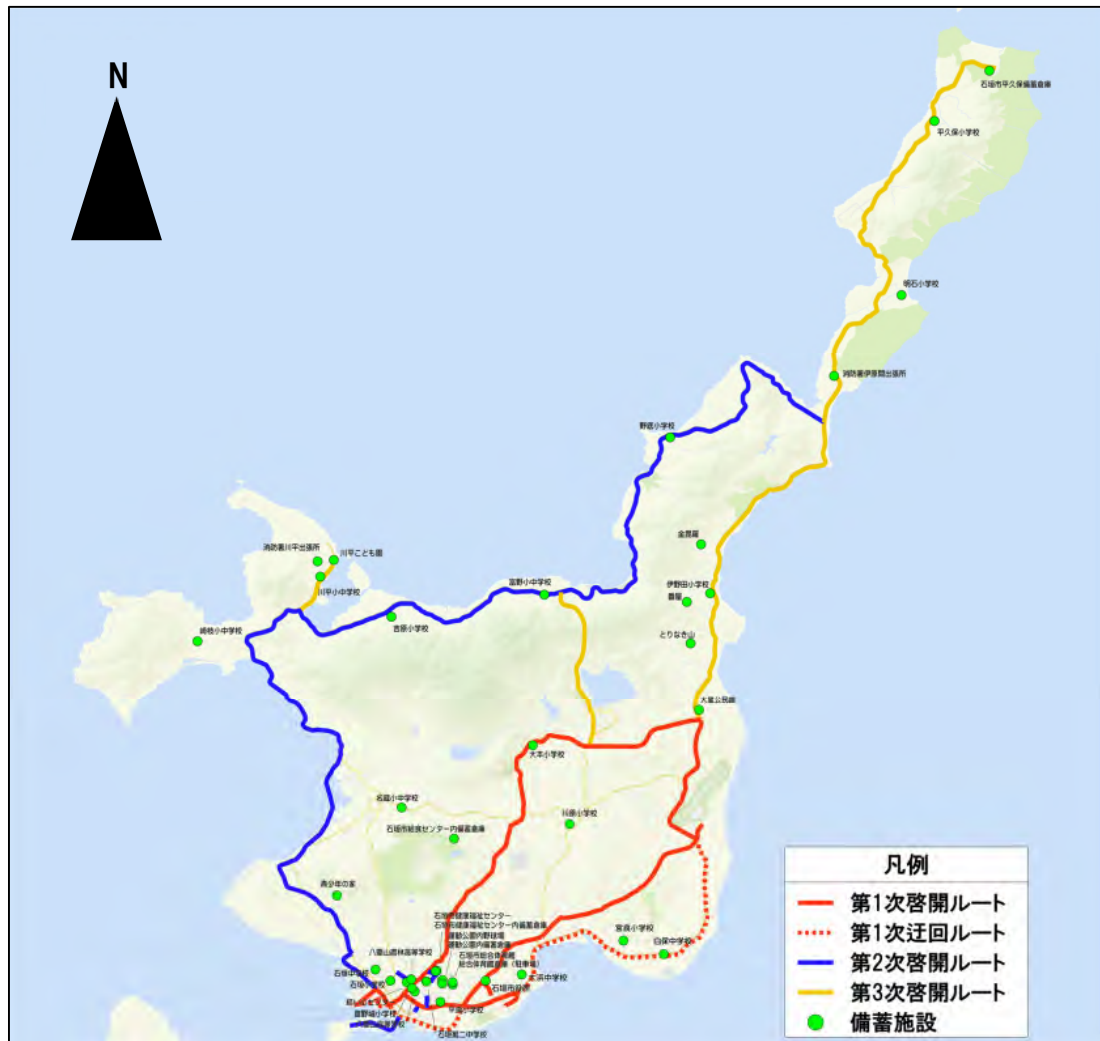
災害発生時における各地区の備蓄拠点からの物資輸送は、原則として陸路により行う。

なお、発災による道路の寸断等が発生した場合には、沖縄県が策定する「石垣島道路啓開計画」に準じ、地域の状況を踏まえた輸送計画を定めて必要物資の配送を行う。

また、災害時の多様なリスク回避の観点から、道路の早期復旧や迅速かつ円滑な物資輸送を目的として、地元企業との災害協定の締結を積極的に推進し、国土強靱化の基本理念に基づき、強くしなやかな災害応急体制を構築する。

なお、平久保半島などの北部集落における孤立化を想定し、海上輸送やドローンを活用した空輸など、陸路以外の多様な手法を検討し、防災体制のさらなる拡充を図る。

◇市内における緊急輸送道路



自助

共助

8. 家庭内備蓄について

本市は離島部という特性上、大規模災害時には交通インフラの途絶による「長期間の孤立」や多数の帰宅困難者の発生に伴う物資不足のリスクは極めて高く、公助における支援では限界があることが想定される。

そのため、市民一人ひとりが3日できれば7日以上の備蓄を確保する「自助」の徹底が不可欠である。

特に、日常生活の中で食料品等を多めに買い置きし、消費した分を買い足す「ローリングストック」は、離島特有の物資停滞リスクに対し、日常の延長線上で鮮度の高い備蓄を継続できる極めて有効な手法として推奨される。

(1)食料品等における備蓄の具体例

食料品は家族、健康状況(乳幼児、高齢者、アレルギー、腎臓病や糖尿病等の慢性疾患)を考慮した上で備蓄を推奨する。

主食 ^{※1}	アルファ米、レトルト食品(白米、おかゆ等)、乾パン等
副食	レトルト食品(カレー等)、スープ類、缶詰、漬物、乾物類等
飲料水 ^{※2}	ミネラルウォーター、お茶、スポーツ飲料等
その他	飴、チョコレート、スナック菓子等

(2)生活必需品、医薬品等における備蓄の具体例

生活必需品、医薬品等については、平常時から使用している物を活用し、すぐに持ち出せるような保管方法の検討を推奨する。

貴重品類	現金、預金通帳、印鑑、保険証等、スマートフォン等(充電器含む)
避難用具	携帯ラジオ、懐中電灯、予備電池、ヘルメット、防災頭巾、軍手等
衣類	下着類、防寒具、雨具、歩きやすい靴、リュック等
医薬品	常備薬
救急用具	消毒液、傷薬、湿布薬
生活用品	ナイフ、ライター、調理器具(携帯用ガスコンロ、鍋等)、ビニールシート、ひも、ガムテープ、洗面用具、タオル、ティッシュ・ウェットティッシュ、ビニール袋等
電源関連	携帯電話用電源、非常用発電機、燃料、蓄電池等
その他	工具類、自転車、地図、携帯トイレ、トイレトーパー ^{※5}
おむつ ^{※3} 生理用品 ^{※4}	乳幼児用品(哺乳瓶 ^{※6} 等)、高齢者用品、女性用品等

※1:1人あたり1日3食を基準とし、3日~7日分の備蓄が必要

※2:1人あたり1日3Lを基準とし、3日~7日分の備蓄が必要

※3:1人あたり子供は10枚、大人は5枚を基準とし、3日~7日分の備蓄が必要

※4:1人あたり1日4枚を基準とし、3日~7日分の備蓄が必要

※5:1人あたり1日0.18巻きを基準とし、3日~7日分の備蓄が必要

※6:1人あたり1本を基準とした備蓄が必要

◇「備え」チェックリスト



災害の「備え」チェックリスト

監修／内閣府政策統括官（防災担当）、内閣府男女共同参画局

非常用持ち出し袋 避難の際に持ち出すもの！

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 食品
<small>(ご飯（アルファ米など）、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど：最低3日分の用意!)</small> <input type="checkbox"/> 防災用ヘルメット・防災ずきん <input type="checkbox"/> 衣類・下着 <input type="checkbox"/> レインウェア <input type="checkbox"/> 紐なしのスック靴 <input type="checkbox"/> 懐中電灯(※手動充電式が便利) <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(※手動充電式が便利) <input type="checkbox"/> 予備電池・携帯充電器 <input type="checkbox"/> マッチ・ろうそく <input type="checkbox"/> 救急用品
<small>(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)</small> <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> ブランケット | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨き粉 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ペン・ノート <p style="text-align: center;">— 感染症対策にも有効です!! —</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手指消毒用アルコール <input type="checkbox"/> 石けん・ハンドソープ <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 体温計 <p style="text-align: center;">— 一緒に持ち出そう!! —</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 貴重品
<small>(通帳、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど)</small> |
|--|--|

こどものための備え

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 粉ミルク(アレルギー用含む)又は液体ミルク <input type="checkbox"/> 使い捨て哺乳瓶 <input type="checkbox"/> 離乳食 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 携帯カトラリー <input type="checkbox"/> こども用紙オムツ <input type="checkbox"/> お尻ふき <input type="checkbox"/> 携帯用お尻洗浄機 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ネックライト <input type="checkbox"/> 抱っこひも <input type="checkbox"/> こどもの靴 |
|--|---|---|

女性の備え

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> おりものシート | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> サニタリーショーツ <input type="checkbox"/> 中身の見えないごみ袋 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 防犯ブザー/ホイッスル |
|---|---|--|

高齢者のための備え

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 大人用紙パンツ <input type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/> 補聴器 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護食 <input type="checkbox"/> 入れ歯・入れ歯用洗浄液 <input type="checkbox"/> 吸水パッド | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> デリケートゾーンの洗浄剤 <input type="checkbox"/> 持病の薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳のコピー |
|--|--|---|

備蓄品

お家に備えておくもの！

- 食料や水(最低3日分!できれば1週間分) × 家族分
保存期間の長いものを多めに買って置き、消費したら補充するという習慣にしていれば、常に食料の備蓄が可能!
- 生活用品
例えば、ティッシュ、トイレトペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタンク、携帯用トイレ…など

ほかにも、家庭で必要なものは日ごろから備えておきましょう

出典:首相官邸

◇簡単！ローリングストック

簡単！「ローリングストック」



「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。



ココがポイント

- ・費用、時間の面で、普段の買い物の範囲でできる
- ・買い置きのスペースを少し増やすだけで済む



※できれば1週間分を備えましょう

備蓄食品を用意する際の分類のヒント。

備蓄食品は、大きく分けて「非常食」と「日常食品」の2種類があります。

非常食

災害時の備えとして用意し
主に災害時に使用するもの
 【非常食は、場面に依りて日常でも利用が可能】

日常食品

日常から使用し、かつ、
災害時にも使用するもの
 【ローリングストック】

主に災害時に使用する「非常食」だけでなく、日常で使用し、災害時にも使えるものを「ローリングストック」としてバランス良く備えることが大切です。また、外出中に災害が発生することを考えて、普段から持ち歩く飲料水やチョコレートなどの「持ち歩き用品」も備えておけば万全です。

出典：農林水産省 災害時に備えた食品ストック

9. 企業・事業者等における備蓄について

災害時における企業・事業者の備蓄は、従業員や利用者の生命を守ることに加え、事業の継続性を確保につながる重要な取り組みとなる。

また、本市においては、離島という地理的特性から、大規模災害時に空路や海路が途絶し長期間の孤立が想定されるため、事業所において一般的な基準を上回る 3 日できれば 7 日分以上の備蓄を行うことが強く推奨される。

加えて、多数の観光客が訪れる地域特性を踏まえ、宿泊施設や観光関連施設等の様々な方が利用する施設においては、交通機関の麻痺により帰宅困難となった観光客等が安全に待機できるよう物資の確保に努める必要がある。

このように企業による主体的な備蓄の推進は、地域全体の防災力向上と二次被害の防止にも大きく貢献すると考えられる。

①安全確保と備蓄体制の構築

○発災時の初動において、従業員および来訪者の安全を最優先に確保するため、飲料水、非常食、生活用品等を適切に備蓄する。また、有事の際に迅速な配給および追加調達ができる体制を平時より構築する。

②帰宅困難者への対応

○交通機関の麻痺等により、従業員や来訪者が自社施設内に留まる(帰宅困難)事態を想定し、食料・飲料水に加え、毛布や被服などの生活必需品の確保に努める。

③目標備蓄水準(7 日分以上の確保)

○物流が途絶しやすい離島や地域の特性を考慮し、事業所における備蓄水準は「最低 7 日分以上」を目標とする。

④備蓄品の計画的整備と維持管理

○実効性のある防災対策とするため、備蓄品や救助用具等の計画的な調達を行うとともに、備蓄品の消費期限や劣化状態の確認など、定期的な点検を継続的に実施する。

⑤自治体との連携と地域社会への貢献

○物資供給を担う事業者として、有事における地域の災害応急対策に寄与するため、自治体との「災害時応援協定」の締結を推進する。同時に、平時から自社の流通・備蓄量を正確に把握し、地域との連携体制を強化する。

資料編

10. 支援物資について(協定一覧)

◇本市の協定一覧

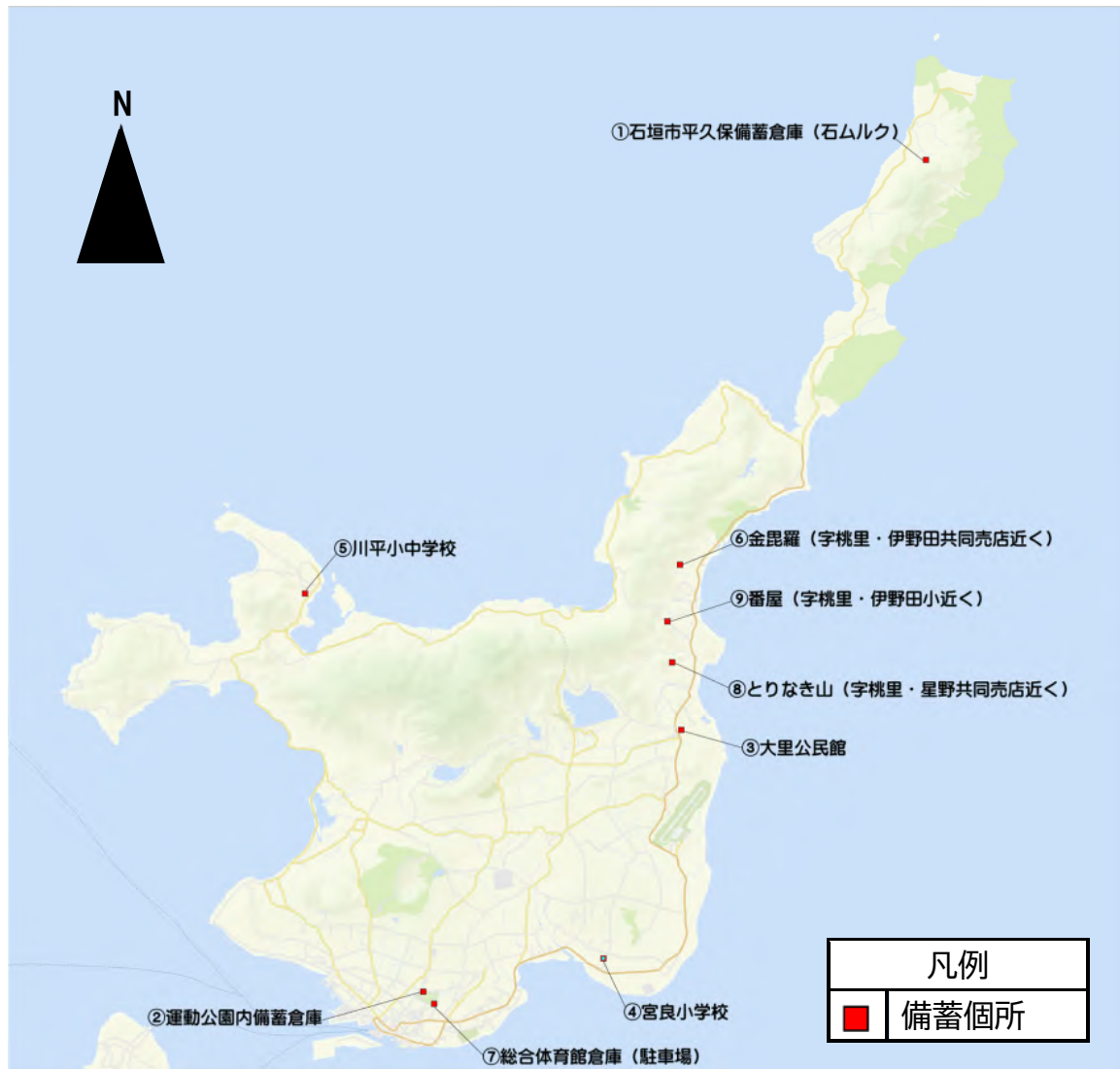
番号	協定名称	協定締結先 ・協定の締結先(自治体、企業、団体等の名称)一覧 ・協定締結先が複数ある場合あり
1	災害支援協力に関する覚書	石垣市内郵便局八重山郵便局
2	災害防災情報等の放送に関する協定書	有限会社石垣コミュニティーエフエム
3	緊急情報割込放送の実施に関する協定書	有限会社 石垣コミュニティーエフエム
4	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	イオン琉球株式会社
5	備蓄食糧の保管及び搬出に関する協定書	沖縄県知事公室防災危機管理課
6	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社
7	災害時における応急対策の協力に関する協定書	社団法人沖縄県建設業協会八重山支部
8	災害時用特設電話の設置・利用に関する協定書	西日本電信電話株式会社沖縄支店
9	災害時の情報交換及び応援に関する協定	内閣府沖縄総合事務局
10	石垣市防災備蓄倉庫に係る使用及び管理に関する協定書	平久保地区自主防災会
11	災害時における LP ガス等の供給協力に関する協定書	一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会LPガス部会八重山支部
12	災害時における応急復旧活動等の協力に関する協定	一般社団法人沖縄県電気・管工事業協会八重山支部
13	災害時における応急復旧活動等の協力に関する協定	八重山電気工事業協同組合
14	災害時における応急復旧活動等の協力に関する協定	石垣管工事業協同組合
15	津波時における旧空港敷地内を一時避難場所へ通じる避難路として使用に関する協定	内閣府沖縄総合事務局、沖縄県知事、新県立八重山病院建設工事施工協力会
16	災害時におけるし尿収集運搬に関する協定	水質管理サービス(有)
17	災害時におけるし尿収集運搬に関する協定	浄環企画
18	災害時におけるし尿収集運搬に関する協定	(有)パラダイスアメニティ
19	災害時におけるし尿収集運搬に関する協定	(有)八拳警備保障
20	災害時におけるし尿収集運搬に関する協定	サンケー浄化槽
21	災害時におけるし尿収集運搬に関する協定	(有)先島メンテナンス
22	災害時における仮設トイレの設置に関する協定	(有)岡崎建機
23	災害時における仮設トイレの設置に関する協定	クリスタルベイ・トーケン
24	災害時における仮設トイレの設置に関する協定	(株)双葉建機
25	災害時の放送伝達に関する協定書	石垣ケーブルテレビ
26	災害時における飲料の提供等に関する協定書	有限会社しらみず開発
27	災害防災情報等の放送及び配信に関する協定	石垣市、竹富町、与那国町、石垣島地方气象台、石垣コミュニティーエフエム
28	災害時における物資等の緊急輸送に関する覚書	全日本空輸株式会社石垣支店

資料編

番号	協定名称	協定締結先 ・協定の締結先(自治体、企業、団体等の名称)一覧 ・協定締結先が複数ある場合あり
29	災害時における通信設備及び情報発信等の相互応援に関する協定書	株式会社ユーグレナ、株式会社チャレナジー
30	観光防災備蓄品の保管に関する覚書	石垣中学校
31	観光防災備蓄品の保管に関する覚書	石垣第二中学校
32	災害時における通信設備の相互応援に関する協定書	ソフトバンク株式会社
33	災害発生時等における緊急放送に関する協定書	有限会社石垣コミュニティエフエム
34	甚大災害時等における人的・物的緊急輸送に関する覚書	全日本空輸株式会社石垣八重山支店、日本トランスオーシャン航空八重山支社、沖縄ヤマト運輸株式会社石垣支店、東運輸株式会社、株式会社石垣島イーグル観光、有限会社南ぬ島交通、株式会社かびら観光交通
35	災害時における法律相談業務等に関する協定	沖縄弁護士会
36	八重山地区武力攻撃等相互応援協定	石垣市、竹富町、与那国町
37	災害時における相互連携に関する協定	沖縄電力株式会社
38	災害対応に関する国際協力協定	中華民国宜蘭県蘇澳鎮

11. 備蓄倉庫位置図

◇備蓄倉庫位置図



◇備蓄倉庫一覧

No.	備蓄倉庫	場所	サイズ	数	設置年
1	石垣市平久保備蓄倉庫 (石ムルク)	字平久 234-3、234-469	8.0 m ²	1 棟	H26
2	運動公園内備蓄倉庫	登野城 1408 番 1	50.22 m ²	4 棟	R1
3	大里公民館	字桃里伊野 165-189	12.55 m ²	1 棟	R2
4	宮良小学校	宮良 331-1	25.11 m ²	2 棟	R2
5	川平小中学校	字川平 969	12.55 m ²	1 棟	R2
6	金毘羅 (字桃里・伊野田共同売店近く)	字桃里伊野 200-464	7.78 m ²	1 棟	R3
7	総合体育館倉庫(駐車場)	字平得 439 番	25.11 m ²	2 棟	R3
8	とりなき山 (字桃里・星野共同売店近く)	字桃里伊野 165-789	7.78 m ²	1 棟	R3
9	番屋(字桃里・伊野田小近く)	字桃里伊野田 165-38	7.78 m ²	1 棟	R3

総務部 防災危機管理課

〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里672番地